

1月27日精神保健福祉部会議事録

日時:平成26年1月27日(月)

13:30~15:30

場所:かがわ総合リハビリテーションセンター

参加機関:大西病院、森岡メンタルクリニック、竜雲メンタルクリニック、大西精神衛生研究所附属若葉、グループホームネットかがわ、相談支援事業所ライブサポートセンター、障害者地域生活支援センターほっと、地域活動支援センタークリマ、高松保護観察所、三木町健康福祉課、アウトリーチチームさぬき 11 機関
(順不同)

I. 議題

i) 話題提供

平成25年12月18日厚生労働省から『良質かつ適切な精神障害者に対する医療を確保するための指針案』が出されたとの報告がありました。

ii) 地域相談支援事業(地域移行支援事業・地域定着支援事業)と計画相談支援

(課題1)

関係者の中には、地域移行支援事業と計画相談支援事業の違いが十分に理解できてない場合があります、また、支給決定までに相当の期間を要するだけでなく、支給決定までの流れの認識が関係者によって異なっていることが分かりました。

(対応策)

再度、基本的な流れを確認した上で、地域移行支援事業を申請する場合、本人の同意が得られた場合のみ(同意書が必要)、精神科病院担当者は、相談支援専門員に必要な情報を提供する案が出されました。

(課題2)

地域移行支援事業の対象者になるか精神科病院担当者だけでは判断できない現状があります。申請しても対象外になるケースもあります。

(対応策)

地域移行支援事業対象者または、対象者になるかどうか判断に迷う場合、本人の同意が得られた場合のみ(同意書が必要)、本人、精神科病院担当者、相談支援専門員、できれば市町担当課職員で申請前にケア会議を実施する案が出されました。

(その他の意見)

退院先がある程度決まっても、地域生活に移行する上において、本人、家族、相談支援専門員と精神科病院関係者、障害福祉サービス事業者等では、十分にサービスを提供できない場合があります。地域移行支援事業を利用することにより本人の地域移行が進むと判断する場合、申請前にケア会議を行う必要があるのではないかという意見が出されました。

iii) 地域移行支援事業の現状と課題

市町、精神科病院、相談支援事業所から地域移行支援事業の利用状況、リーフレット、パンフレット活用状況の報告がなされました。

IV) 平成 25 年度精神障がい者地域移行研修会について

研修会の運営に関する意見交換をしました。

以上